

「STEP」（ひきこもり等自立支援事業）について

1 目的

長期間にわたり就学・就労等の社会参加ができず、家族以外の人間関係がない状態（ひきこもり状態）にある若者に対し、本人及び家族の状況に合った支援をし、本人の社会参加等を促すため、ひきこもり等自立支援事業「STEP」（Support 支援/Talk 相談/Experience 経験/Place 居場所）を実施する。

2 事業開始日

平成26年4月1日

3 主な事業内容

ステージ1 「本人・家族が相談をする」

- ①ひきこもり相談 [対象：本人・家族]
- ②講演会・個別相談会 [対象：本人・家族]
- ③茶話会 [対象：家族]

ステージ2 「本人が一步踏み出す」

- ④フリースペース [対象：本人]
- ⑤ステップUPプログラム [対象：本人]
ア：コミュニケーション編、イ：社会参加準備編

ステージ3 「本人が社会（学校）に踏み出す」

- ウ：社会貢献編

ステージ4 「就職する」「登校（入学・復学）する」

- ⑥定着化サポート [対象：本人]
- ⑦ジョブコーチ [対象：本人]

※相談等の利用にかかる費用について、区が一定の助成を行う。

助成対象は、ひきこもり等の状態にある文京区在住の義務教育終了後から39歳までの者及びその家族等とする。

4 事業者

公益社団法人青少年健康センター 茗荷谷クラブ
（文京区小日向4-5-8 三軒町ビル3F）

「STEP」ひきこもり等自立支援事業 実績報告書(令和元年度)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
【相談部門】	電話相談	実数	1	5	2	2	1	0	2	1	0			14	
		延べ数	2	5	5	3	1	0	2	1	0			19	
		新規	1	0	2	1	0	0	0	0	0			4	
	来所相談	実数	22	23	26	22	27	24	22	29	25				220
		延べ数	24	28	31	29	30	28	25	36	33				264
		新規	2	0	4	1	1	1	2	2	0				13
	訪問相談	実数	1	2	2	1	2	2	3	3	2				18
		延べ数	1	3	3	1	2	2	3	3	2				20
		新規	0	0	1	0	0	0	0	0	0				1
メール相談	実数	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	
【居場所部門】			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	フリースペース	実数	5	5	4	5	6	4	4	4	3				40
		延べ数	19	16	15	29	26	21	21	18	16				181
		新規	0	0	0	1	0	1	0	0	0				2
【ステップUPプログラム】			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	コミュニケーション編	実数	2	2	2	2	2	4	4	4	4				26
		延べ数	15	12	13	14	12	23	28	24	25				166
		新規	0	0	0	0	0	2	1	1	0				4
	社会参加準備編 (社会参加準備グループ)	実数	0	0	0	0	1	1	0	0	0				2
		延べ数	0	0	0	0	1	1	0	0	0				2
		新規	0	0	0	0	1	1	0	0	0				2
	社会貢献編	実数	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
		延べ数	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
		新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
【その他】			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	定着化サポート	実数	2	2	2	2	2	2	2	2	2				18
		延べ数	8	4	8	6	4	5	6	6	8				55
		新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	ジョブコーチ	実数	0	0	0	0	0	0	0	2	0				2
		延べ数	0	0	0	0	0	0	0	2	0				2
新規		0	0	0	0	0	0	0	2	0				2	
合計	延べ数	69	68	75	82	76	80	85	90	84	0	0	0	709	
	新規登録者	3	0	7	3	2	5	3	5	0	0	0	0	28	

主要課題	No. 20	地域共生社会を目指した総合的・包括的な相談支援体制の整備
-------------	--------	------------------------------

●現状●

- 「地域福祉保健計画」では、地域包括ケアシステムを深化・推進していくとともに、「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を、障害者や子ども等への支援にも普遍化することを目指しています。
- 団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」や、団塊ジュニア世代も65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎える「2040年問題」に対応するために、全ての世代が能力に応じて支え合う全世代型の社会保障に加え、地域の特性に応じた支え合いの仕組み作りが求められています。
- 区では、社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置し、住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくりの支援を行っています。
- 8050問題やダブルケア、ヤングケアラーなど、複雑化・複合化した課題への対応も求められています。

8050	高齢の親と無職独身の50代の子が同居する世帯
ダブルケア	介護と育児に同時に直面する世帯
ヤングケアラー	大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども

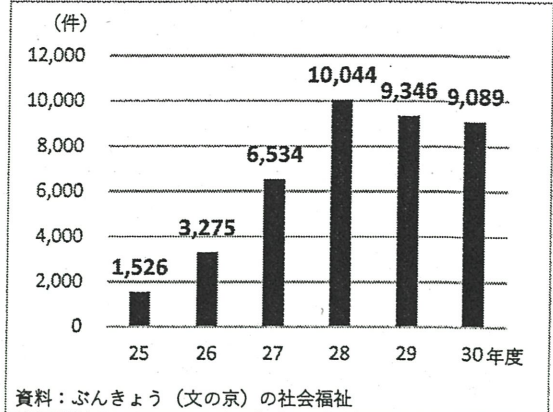
- 内閣府では、平成30年度に実施した「生活状況に関する調査」により、満40～64歳のひきこもりを61.3万人と推計しており、ひきこもりの高齢化が問題となっています。

●関連する主な計画等●

- ・ 文京区地域福祉保健計画
(平成30年度～平成32年度)

●関連データ●

① 地域福祉コーディネーターの活動実績



地域福祉コーディネーターは、平成24年度に1圏域で配置し、26年度に2圏域、27年度に区内全4圏域に配置しました。活動実績は、直接支援・間接支援・地域支援・啓発活動の合計です。

② 全国のひきこもり群の推計（満40～64歳）

生活状況	%	推計(万人)	区分
普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出	0.58	24.8	準ひきこもり群
普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.65	27.4	狭義のひきこもり群
自室からは出るが家からは出ない、または、自室からほとんど出ない	0.22	9.1	
広義の引きこもり群	1.45	61.3	

資料：内閣府 生活状況に関する調査（平成30年度）

内閣府の調査では、満40～64歳のひきこもりが全国で61.3万人（出現率1.45%）と推計しています。また、満15～39歳の場合は、平成27年度の調査で54.1万人（出現率1.57%）と推計しています。

●課題解決に向けて取り組むべきこと●

- ・ 地域における住民主体の活動において、住民が抱える多様な課題に関して、日常的に相談できる環境を整備する必要があります。
- ・ 地域では解決が困難な複雑化・複合化した問題に対応する、多機関の連携ネットワークを構築する必要があります。

● 4年後の目指す姿 ●

複雑化・複合化した課題に対応する地域の相談拠点が拡充するとともに、保健・医療・福祉・教育等の多機関のネットワークが構築され、ひきこもり等、公的な支援が届きづらい人にも、必要な支援が提供されている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 地域の相談拠点の拡充による多機関のネットワークの構築

住民が主体的に、身近な地域課題を解決するための仕組みづくりを推進し、複合化・複雑化した世帯の課題に、関係機関が連携して対応する相談支援体制を構築します。

○ 「ひきこもり（8050問題）」の総合的な対策の推進

複合的な要因による「ひきこもり（8050問題）」に対応するため、予防から支援まで、多様な相談窓口や関係機関の連携による一元的な支援体制を構築し、課題の早期発見や、個々の状況に沿った適切な支援につなげます。

● 手段（当初事業計画） ●

計画事業（所管課）	年次計画				事業費
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	
地域づくり推進事業 [福祉政策課]	<ul style="list-style-type: none"> 地域の支え合い活動や日常的な相談の中心となる 「多機能な居場所」の活動支援（開設・運営費補助） 相談支援包括化推進員（地域福祉コーディネーター）の配置 多機関の協働による ICTを活用した多機関の連携ネットワーク・人材育成 				
小地域福祉活動の推進 [福祉政策課]	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置 地域住民による地域課題の解決等、住民同士の支え合い体制づくり 				
STEP～ひきこもり等自立支援事業～ [生活福祉課（児童青少年課）]	<p>【文京区版ひきこもり総合対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり状態の人やその家族の支援 相談・フリースペース・自立支援プログラム・講演会・茶話会等 <p>●関係機関連絡会の拡充（情報共有・ケースカンファレンス） ●対象年齢の拡大（40歳以上の全年齢に拡大） ●所管課を福祉部へ移管（社会福祉協議会等との連携強化）</p>				
生活困窮者自立支援相談事業 [生活福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援相談事業（就労・自立支援に関する相談） 住居確保給付金（就職活動のため一定期間家賃相当額の支給） 就労準備支援事業（就労に必要な知識・能力の向上） 一時生活支援事業（住居を持たない生活困窮者に宿泊場所等の提供） 家計相談支援事業（家計に関する相談） <p>【文京区版ひきこもり総合対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ひきこもりに関する体制強化（精神保健福祉士の配置） 				